

回 覧

まつり参加の手引き

令和7年4月

高町おかめ組

日頃より浜松まつりおよび高町凧揚会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、初めて参加される方に向けて「まつり参加の手引き」を作成しました。

ひとりでも多くの皆さんが「まつり」に参加し、ひとりでも多くの皆さんに「まつり」の楽しみを味わっていただけたら幸いです。

1. 何から準備したらいいの？

2. どんなことするの？

3. ルールを教えて！

4. Q & A



1. 何から準備したらいいの？

◆参加準備の年間スケジュール

10月 法被注文（第1回）

11月 法被注文（第2回）

12月 初子さん募集（第1回）

1月 初子さん募集（第2回）

2月 ワッペン注文（代金：注文者→各組長さん）

3月 各組ワッペン代金集金（各組長さん→凧揚会）

4月 法被納品（凧揚会→注文者／代金引換）
ワッペンお渡し（各組長さん→注文者）
追加ワッペン販売（追加分は代金引換）
お囃子、子供ラッパ隊の練習開始

5月 まつり本番

(1) 法被

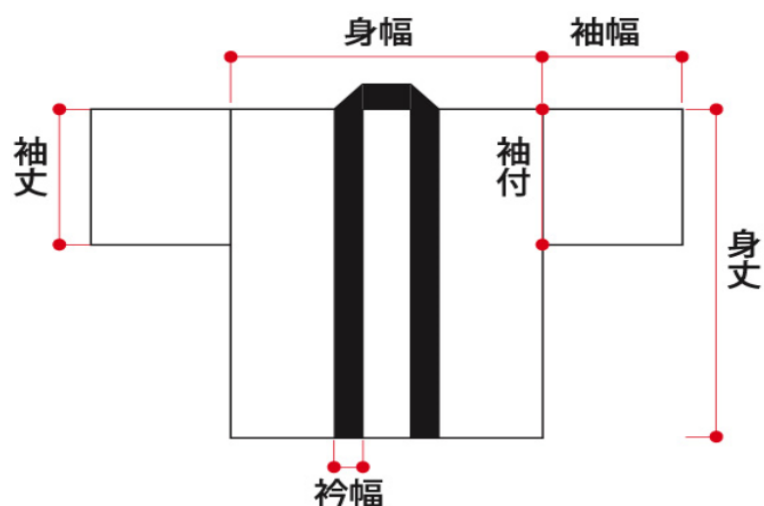
おかめ組にて販売している法被以外の使用は認めません。

法被注文は 10 月 11 月の自治会回覧で受け付けますのでご購入ください。

ご注文いただいた法被のお渡しと代金受け取りは 4 月上旬の予定です。

なお令和 6 年からは法被のレンタルを検討しています。詳細が決まりましたら自治会回覧でお知らせします。

商品名	藍染め	通常染め		
	本裁ち	本裁ち	四ツ身	三ツ身
身丈 (cm)	95	85	64	55
身幅 (cm)	60	60	52	38
袖幅 (cm)	34	33	31	23
袖丈 (cm)	30	27	25	20
目安身長(cm)	160～180	150～170	110～130	生後～90
備考	大人用／1 サイズ	大人用／1 サイズ		



(2) ワッペン

2月の自治会回覧で注文を受け付け、4月上旬に町内各組長経由でお渡しします。なおご購入を逃してしまった方のため、4月に追加購入できる機会を設けています。

ワッペンは「大人」「高校生」「中学生」「子供」の4種類あります。

「高校生」ワッペンのみ注文方法が異なりますのでご注意ください。

詳細は後日発行の回覧をご確認ください。

(3) 腹掛け／股引／地下足袋

ご自身でまつり当日までにご準備ください。

おかめ組では無地の「黒」「紺」「藍」の製品以外の使用を認めないルールで運営しています。

白色や柄物などを使用して参加することはできません。

(4) 提灯

大人の練りに参加するためには提灯が必要です。

おかめ組では参加者全員分の練り提灯を無料で貸し出しています。

また、個人用提灯でお参加をご希望の方は10月11月の自治会回覧で注文を受け付けますのでご購入ください。

(都合により令和6年用の提灯注文は1月以降の回覧で案内します)

2. どんなことするの？

(1) 昼の部 ～凧揚げ～

09:00 頃 町内バスで凧揚げ会場へ

凧揚げに参加、凧揚げを観覧

14:00 頃 町内バス（もしくはタクシー）で帰町

(2) 夜の部 ～御殿屋台引き回し～

18:00 頃 中心街、もしくは町内で屋台引き回し

初子さん宅に屋台を停めて初練り

21:00 頃 屋台終了、大人の練りは初子さん宅で接待を受けます



YouTube で「**浜松まつり 高町**」って検索してみてね

3. ルールを教えて！

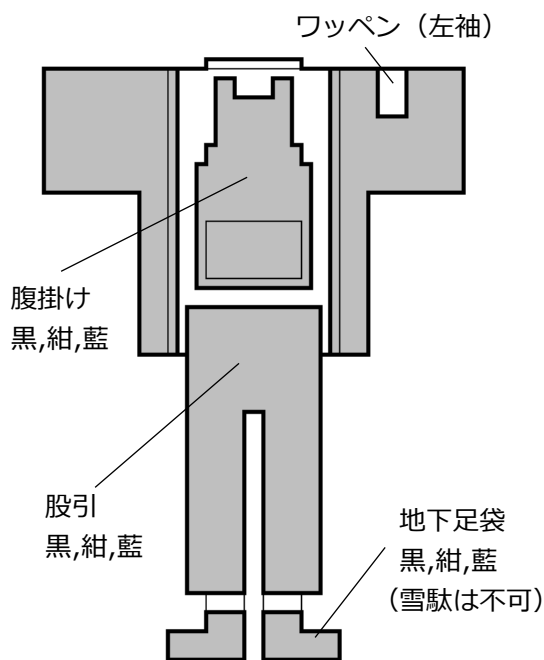
(1) ワッペン

- ・ご購入していただくことでおかめ組でのまつり参加が認められます
- ・法被の左袖に縫い付けてください（高校生のみ右袖）
- ・ワッペンを付けている方はまつり当日に傷害保険が適用されます
- ・お子さまの場合、万が一迷子になってもワッペン番号で保護者さまを見つかけられます
- ・ワッペンは毎年変わりますので、毎年ご購入ください

(2) 服装

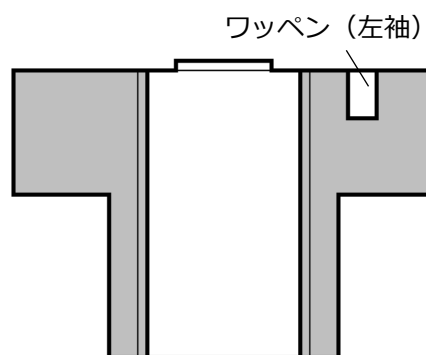
◆「凧揚げ」「大人の練り」に参加する方

- ◆「凧揚げ」を観覧する方
- ◆「屋台の引き回し」に参加する方
- ◆お子さま



※正装をお願いします

左記と同じく正装、もしくは
普段着に法被を羽織るだけ
でも OK です



※今年のワッペンを付けた
法被を着用してください

- ・「腹掛け／股引／地下足袋」は無地の「黒」「紺」「藍」の製品を使用してください
- ・凧揚げ、大人の練りに参加される方は地下足袋で参加してください。雪駄での参加は認めません
- ・内裨纏を使用いただいても結構ですが、必ず上に法被を羽織ってください

4. Q & A

Q. 昨年ワッペンを購入しました。今年も参加できますか？



ワッペンは毎年変更されます。昨年のワッペンでは参加できませんので、今年もワッペンをご購入ください。

Q. 子供が屋台の引き回しに参加します。付き添いする親もワッペンを購入する必要はありますか？



ワッペンを付けた法被を着用している方には傷害保険が適用されます。万が一事故にあわれた場合に備え、付き添いの親御さまもワッペンをご購入のうえ、ワッペン付きの法被を着用していただきますようお願いいたします。

Q. 子供会に入会していません。まつりに参加することはできますか？



もちろん参加できます。ワッペンをご購入して参加してください。ただし、お囃子やラッパ隊への参加は保険の加入手続きが必要であるため、子供会会員に限定しています。

Q. 他町で参加していたときの白い股引や地下足袋を持っています。それを使用して大人の練りに参加できますか？



おかめ組では無地の「黒」「紺」「藍」の使用をルールにしています。白色や柄物を使用しての参加は認めません。

Q. 雪駄を履いて練りや凧揚げに参加することはできますか？



おかめ組では地下足袋の使用をルールにしています。雪駄での参加は認めません。

Q. 大人の練りに参加したいのですが、自分の提灯を持っていません。



おかめ組では練り提灯を無料で貸し出しています。練りに参加する前に会所（高町公民館）で借用してください。
またご購入を希望の場合は 1 章（4）をご確認ください。

Q. 凧揚げ会場までの往復町内バスやタクシーは有料ですか？



無料です。

Q. 町内バスを使わずに凧揚げ会場まで行きたいです。凧揚げに参加することは可能ですか？



もちろん可能です。

Q. 子供が凧を揚げることはできますか？



5 月 5 日に「子供凧揚げ合戦」が行われ、子供たちだけで凧揚げ合戦を行います。是非ご参加ください。



おかめ組